

## 参 考 資 料

- 1 「衆議院選挙制度に関する調査会」について(平成26年6月19日 議院運営委員会)
- 2 「衆議院選挙制度に関する調査会」経過
- 3 主要国の国会議員（下院）1人当たり人口
- 4 国勢調査人口と衆議院議員定数の推移
- 5 各方式による都道府県への議席配分試算
- 6 比例代表の各ブロックへの議席配分試算（ヘア式最大剰余法・アダムズ方式）

## 1 「衆議院選挙制度に関する調査会」について(平成26年6月19日議院運営委員会)

平成26年6月19日  
議院運営委員会

### 「衆議院選挙制度に関する調査会」について

#### 一、調査会の設置

衆議院に、衆議院選挙制度に関する調査・検討等を行うため、有識者による議長の諮問機関を置く。

#### 二、構成

- 1 調査会は、委員15名程度をもって組織する。
- 2 委員は、議員以外の学識経験のある者のうちから、議長がこれを委嘱する。

#### 三、諮問事項

- 1 現行制度を含めた選挙制度の評価（長短所、理想論と実現性）
- 2 各党の総選挙公約にある衆議院議員定数削減の処理
- 3 一票の較差を是正する方途
- 4 現行憲法の下での衆参議院選挙制度の在り方の問題点

#### 四、運営

議院運営委員長はオブザーバーとして陪席し、各会派の代表は求めに応じて出席し、参考意見を述べることができる。

#### 五、答申

- 1 調査会は、諮問事項について調査、検討し、その意見を集約し議長に答申する。
- 2 各会派は、調査会の答申を尊重するものとする。
- 3 答申の時期については、現議員の任期を念頭に、立法作業や周知期間を考え答申願う（従って、答申が累次のものとなることも予想される）。

## 2 「衆議院選挙制度に関する調査会」経過

〈平成26年〉

- |            |     |                 |
|------------|-----|-----------------|
| 9. 11 (木)  | 第1回 | 「座長の互選等」        |
| 10. 9 (木)  | 第2回 | 「衆議院小選挙区の一票の較差」 |
| 10. 20 (月) | 第3回 | 「衆議院小選挙区の一票の較差」 |
| 11. 20 (木) | 第4回 | 「衆議院小選挙区の一票の較差」 |

〈平成27年〉

- |            |      |                                  |
|------------|------|----------------------------------|
| 2. 9 (月)   | 第5回  | 「衆議院小選挙区の一票の較差」                  |
| 3. 3 (火)   | 第6回  | 「各選挙制度の利害得失、<br>各党の選挙公約」         |
| 3. 25 (水)  | 第7回  | 「各党からの意見聴取」<br>(自民、民主、維新、公明)     |
| 4. 8 (水)   | 第8回  | 「各党からの意見聴取」<br>(共産、次世代、生活、社民、改革) |
| 5. 20 (水)  | 第9回  | 「各党の意見、衆院選一票の較差訴訟<br>高裁判決のまとめ」   |
| 6. 15 (月)  | 第10回 | 「小選挙区比例代表並立制の検証」                 |
| 7. 13 (月)  | 第11回 | 「小選挙区比例代表並立制の検証」                 |
| 9. 30 (水)  | 第12回 | 「論点整理」                           |
| 10. 19 (月) | 第13回 | 「論点整理」                           |
| 11. 19 (木) | 第14回 | 「答申素案討議」                         |
| 12. 7 (月)  | 第15回 | 「衆院選一票の較差訴訟最高裁判決、<br>各党からの意見聴取」  |
| 12. 16 (水) | 第16回 | 「答申案討議」                          |

〈平成28年〉

- |           |      |              |
|-----------|------|--------------|
| 1. 14 (木) | 第17回 | 「答申決定、議長へ提出」 |
|-----------|------|--------------|

### 3 主要国の国会議員（下院）1人当たり人口

国名	人口 (単位：千人)	下院		上院(参考)	
		議員定数 (単位：人)	議員1人 当たり人口 (単位：千人)	議員数等	備考
日本	127,298	475	268	定数 242	直接選挙
イギリス	63,896	650	98	(定数なし) 822	非公選制（聖職貴族、世襲貴族、任命による一代貴族により構成）
イタリア	60,234	630	96	定数 315	直接選挙 (別に終身議員あり)
フランス	63,794	577	111	定数 348	下院議員、地方議会議員等を選挙人団とする間接選挙
ドイツ	80,652	598	135	(票数) 現在 69	州政府が各州に割り当てられた票数と同数の州政府構成員を議員に任命
カナダ	35,158	338	104	定数 105	首相の助言に基づき総督が任命
アメリカ	313,914	435	722	定数 100	直接選挙

(注1) 人口は、総務省統計局『世界の統計2015』の年央推計人口(2013年)(日本は10月1日現在、イギリスは1月1日現在)による。

ただし、アメリカは、2013年年央推計人口が未記載のため2012年の数値による。

(注2) 議員1人当たり人口は、表示単位未満を四捨五入している。

(注3) ドイツ下院の現議員数は631人(超過議席・調整議席を含む)。

(注4) イギリスの上院議員数は2015年12月現在の数。

#### 4 国勢調査人口と衆議院議員定数の推移

国勢調査年 (注1)	国勢調査人口 (単位：人) (注1)	国勢調査時点の 衆議院議員定数 (単位：人)	国勢調査時点の 議員1人当たり人口 (単位：人)	備 考
明治22(1889)	39,473,000	300	131,577	明治22年 衆議院議員選挙法制定、25歳以上男子制限選挙(納税要件：直接国税15円以上)
明治23(1890)	39,902,000	300	133,007	
明治28(1895)	41,557,000	300	138,523	
明治33(1900)	43,847,000	369	118,827	明治33年 定数69増、納税要件緩和(直接国税10円以上)
明治38(1905)	46,620,000	381	122,362	明治35年 定数12増
明治43(1910)	49,184,000	381	129,092	
大正4(1915)	52,752,000	381	138,457	
大正9(1920)	55,963,053	464	120,610	大正8年 定数83増、納税要件緩和(直接国税3円以上)
大正14(1925)	59,736,822	466	128,191	大正14年 男子普通選挙
昭和5(1930)	64,450,005	466	138,305	
昭和10(1935)	69,254,148	466	148,614	
昭和15(1940)	73,114,308	466	156,898	
昭和22(1947)	78,101,473 (注2)	466	167,600	昭和20年 20歳以上完全普通選挙(婦人参政権)
昭和25(1950)	84,114,574	466	180,503	昭和25年 公職選挙法制定
昭和30(1955)	90,076,594	467 (本則定数466 その他 1)	192,883	昭和28年 奄美群島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律による1増
昭和35(1960)	94,301,623	467 (本則定数466 その他 1)	201,931	
昭和40(1965)	99,209,137	486 (本則定数466 附則定数 20)	204,134	昭和39年 定数は正19増及び奄美復帰法による定数1を公選法附則に規定(附則定数20)
昭和45(1970)	104,665,171	491 (本則定数466 附則定数 20 その他 5)	213,167	昭和45年 沖縄住民の国政参加特別措置法による定数5増
昭和50(1975)	111,939,643	511 (本則定数471 附則定数 40)	219,060	昭和46年 沖縄の復帰に伴う関係法令の改廃に関する法律による公選法本則定数の改正
昭和55(1980)	117,060,396	511 (本則定数471 附則定数 40)	229,081	
昭和60(1985)	121,048,923	511 (本則定数471 附則定数 40)	236,886	
平成2(1990)	123,611,167	512 (本則定数471 附則定数 41)	241,428	昭和61年 定数は正1増(8増7減)(注3)
平成7(1995)	125,570,246	500	251,140	平成6年 小選挙区比例代表並立制 小選挙区300 比例代表200
平成12(2000)	126,925,843	480	264,429	平成12年 比例代表20減 小選挙区300 比例代表180
平成17(2005)	127,767,994	480	266,183	
平成22(2010)	128,057,352	480	266,786	
		475	269,594	平成24年 緊急是正法による0増5減 小選挙区295 比例代表180

(注1) 第1回国勢調査は大正9年(1920年)に実施された。それ以前については、国勢調査人口に代えて、昭和5年に内閣統計局(現 総務省統計局)が公表した人口数(本籍人口を基に推計した1月1日現在の人口)を用いた。

(注2) 昭和22年の国勢調査は、同年10月1日現在の臨時調査として実施。同年の国勢調査人口には、沖縄県は含まれていない。

(注3) 平成4年に定数は正1減(9増10減)が行われ、定数は511(本則定数471、附則定数40)となった。

## 5 各方式による都道府県への議席配分試算

定数289

		基数方式		除数方式						
		ヘア式 最大剰余法	ラウンズ方 式	ドント 方式	サンラグ 方 式	修正 サンラグ 方 式	ヒル方式	ディーン 方 式	デンマーク 方 式	アダムズ 方 式
平成 22年 国勢 調査 人口	現行からの 増 減	14増20減	10増16減	24増30減	14増20減	14増20減	13増19減	12増18減	12増18減	7増13減
	増加団体	8	6	10	8	8	7	7	7	5
	減少団体	20	16	30	20	20	19	18	18	13
	不変団体	19	25	7	19	19	21	22	22	29
	最大較差	1.641	1.682	1.973	1.641	1.641	1.641	1.641	1.641	1.621
	最大	鳥取県	茨城県	福井県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	愛媛県
	最小	鳥根県	鳥取県	広島県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥取県
	定数1団体	1	0	5	1	1	1	1	1	0
LH指標	2.225	2.736	3.988	2.225	2.225	2.235	2.320	2.320	3.301	
平成 32年 将来 推計 人口	現行からの 増 減	17増23減	14増20減	26増32減	17増23減	17増23減	17増23減	16増22減	14増20減	9増15減
	増加団体	8	6	10	8	8	8	8	7	5
	減少団体	23	20	32	23	23	23	22	20	15
	不変団体	16	21	5	16	16	16	17	20	27
	最大較差	1.661	1.762	1.916	1.661	1.661	1.661	1.661	1.661	1.720
	最大	鳥取県	秋田県	福井県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県	福島県
	最小	鳥根県	鳥取県	神奈川県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥取県
	定数1団体	1	0	5	1	1	1	1	1	0
LH指標	2.173	2.464	3.567	2.173	2.173	2.177	2.220	2.463	3.623	
平成 42年 将来 推計 人口	現行からの 増 減	20増26減	15増21減	28増34減	20増26減	20増26減	19増25減	18増24減	17増23減	12増18減
	増加団体	8	6	9	8	8	7	6	7	5
	減少団体	26	21	31	26	26	25	24	23	18
	不変団体	13	20	7	13	13	15	17	17	24
	最大較差	1.911	1.820	1.891	1.911	1.911	1.685	1.681	1.681	1.769
	最大	鳥根県	栃木県	福井県	鳥根県	鳥根県	宮崎県	鳥取県	鳥取県	岡山県
	最小	高知県	鳥取県	長野県	高知県	高知県	鳥根県	鳥根県	鳥根県	鳥取県
	定数1団体	2	0	5	2	2	1	1	1	0
LH指標	2.106	2.967	3.574	2.106	2.106	2.159	2.240	2.488	3.491	

(注1) 将来推計人口は、「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)による。

(注2) 基数方式は、各団体の人口を一定の数値(全国の議員1人当たり人口)で除して得た数値に基づいて議員定数の配分を行う方式。代表的なものとして、ヘア式最大剰余法(商の小数点以下の数値が大きい順に定数に達するまで切り上げる方式)、ラウンズ方式(商の整数部分配分時の議員1人当たり人口の大きい順に定数に達するまで切り上げる方式)がある。

(注3) 除数方式は、一定の数値(除数)で各団体の人口を除して得た商の数値を基礎として議員定数の配分を行う方式である。その商の数値の整数部分を除く小数点以下の数値の処理方法によって、ドント方式(一律に切り捨てる方式)、サンラグ方式(四捨五入で切り上げる方式)、ヒル方式(幾何平均を用いて切り上げる方式)、ディーン方式(調和平均を用いて切り上げる方式)、デンマーク方式(1/3で切り上げる方式)、アダムズ方式(一律に切り上げる方式)などがある。

(注4) LH指標(ルーズモア・ハンビー指標)は、定数の配分がどの程度人口に比例しているかを見るものである。指標の値は0から100の範囲をとり、0に近いほど配分された定数と人口との乖離が少ないことになる。

【アダムズ方式による都道府県への議席配分試算】

定数289

	現 行	平成22年国勢調査人口		平成32年将来推計人口		平成42年将来推計人口	
		配分数口	現行からの増減	配分数	現行からの増減	配分数	現行からの増減
北海道	12	12	0	12	0	11	-1
青森県	4	3	-1	3	-1	3	-1
岩手県	4	3	-1	3	-1	3	-1
宮城県	6	5	-1	5	-1	5	-1
秋田県	3	3	0	3	0	2	-1
山形県	3	3	0	3	0	3	0
福島県	5	5	0	4	-1	4	-1
茨城県	7	7	0	7	0	7	0
栃木県	5	5	0	5	0	5	0
群馬県	5	5	0	5	0	5	0
埼玉県	15	16	+1	16	+1	16	+1
千葉県	13	14	+1	14	+1	14	+1
東京都	25	28	+3	29	+4	30	+5
神奈川県	18	19	+1	20	+2	21	+3
新潟県	6	5	-1	5	-1	5	-1
富山県	3	3	0	3	0	3	0
石川県	3	3	0	3	0	3	0
福井県	2	2	0	2	0	2	0
山梨県	2	2	0	2	0	2	0
長野県	5	5	0	5	0	5	0
岐阜県	5	5	0	5	0	5	0
静岡県	8	8	0	8	0	8	0
愛知県	15	16	+1	16	+1	17	+2
三重県	5	4	-1	4	-1	4	-1
滋賀県	4	3	-1	4	0	4	0
京都府	6	6	0	6	0	6	0
大阪府	19	19	0	19	0	19	0
兵庫県	12	12	0	12	0	12	0
奈良県	4	3	-1	3	-1	3	-1
和歌山県	3	3	0	2	-1	2	-1
鳥取県	2	2	0	2	0	2	0
島根県	2	2	0	2	0	2	0
岡山県	5	5	0	4	-1	4	-1
広島県	7	6	-1	6	-1	6	-1
山口県	4	4	0	3	-1	3	-1
徳島県	2	2	0	2	0	2	0
香川県	3	3	0	3	0	2	-1
愛媛県	4	3	-1	3	-1	3	-1
高知県	2	2	0	2	0	2	0
福岡県	11	11	0	11	0	11	0
佐賀県	2	2	0	2	0	2	0
長崎県	4	3	-1	3	-1	3	-1
熊本県	5	4	-1	4	-1	4	-1
大分県	3	3	0	3	0	3	0
宮崎県	3	3	0	3	0	3	0
鹿児島県	5	4	-1	4	-1	4	-1
沖縄県	4	3	-1	4	0	4	0
全 国	295	289	-6	289	-6	289	-6

(注) 将来推計人口は、「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)による。

6 比例代表の各ブロックへの議席配分試算（ヘア式最大剰余法・アダムズ方式）

定数176

ブロック	現行	ヘア式最大剰余法						アダムズ方式					
		平成22年 国勢調査人口		平成32年 将来推計人口		平成42年 将来推計人口		平成22年 国勢調査人口		平成32年 将来推計人口		平成42年 将来推計人口	
		配分数	現行からの増減										
北海道	8	8	0	7	-1	7	-1	8	0	8	0	7	-1
東北	14	13	-1	12	-2	12	-2	13	-1	12	-2	12	-2
北関東	20	20	0	20	0	20	0	19	-1	19	-1	20	0
南関東	22	22	0	23	+1	23	+1	22	0	23	+1	23	+1
東京	17	18	+1	19	+2	19	+2	18	+1	19	+2	20	+3
北陸信越	11	10	-1	10	-1	10	-1	11	0	10	-1	10	-1
東海	21	21	0	21	0	21	0	20	-1	21	0	21	0
近畿	29	29	0	29	0	29	0	28	-1	28	-1	28	-1
中国	11	10	-1	10	-1	10	-1	11	0	10	-1	10	-1
四国	6	5	-1	5	-1	5	-1	6	0	6	0	5	-1
九州	21	20	-1	20	-1	20	-1	20	-1	20	-1	20	-1
全国	180	176	-4	176	-4	176	-4	176	-4	176	-4	176	-4

（注） 将来推計人口は、「日本の地域別将来推計人口(平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）による。